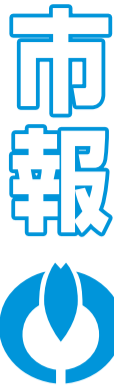


国民健康保険税……第1期分
後期高齢者医療保険料……第1期分
固定資産税・都市計画税…第2期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

東京都議会議員選挙

投票日は7月4日(日) 午前7時～午後8時

問選挙管理委員会事務局(市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9881)

小金井市で投票できる方

▷平成15年7月5日までに生まれ、令和3年3月24日以前から引き続き小金井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方
▷令和3年3月25日以降に小金井市から都内の市区町村に転出した方で、小金井市の選挙人名簿に登録されている方および3月24日までに都内の市区町村に転出し、小金井市の選挙人名簿に登録されている方

投票の注意点

投票用紙には候補者の氏名を一人だけはっきりとお書きください。

入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。
入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

候補者の政策などを掲載した選挙公報は、7月3日(土)までに全戸配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

総合体育館で即日開票

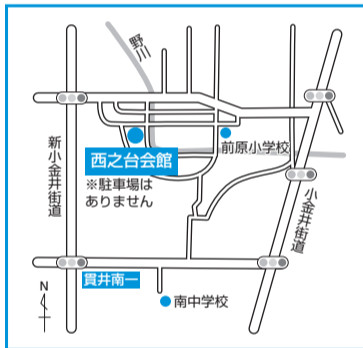
即日開票で、午後9時から総合体育館で行いま

す。市内の有権者であれば、どなたでも参観できます。なお、市ホームページに開票速報を掲載します。

新型コロナウイルス感染症対策

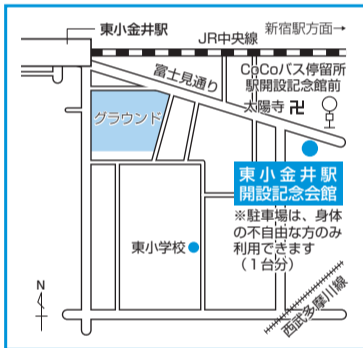
投票所では、職員のマスクの着用、消毒液の設置、定期的な換気、投票所内備品の消毒などの対策を行います。投票される方は、マスクの着用、手洗いおよび消毒にご協力ください。なお、持参した鉛筆で記入することができます。

投票日当日は午前10時～午後3時までの間、期日前投票は投票日が近づくにつれて混雑します。できるだけ混雑時を避けてご来場ください。



■開設期間 6月29日(火)、30日(水) 午前9時～午後8時

前原町西之台会館



■開設期間 7月1日(木)、2日(金) 午前9時～午後8時

東小金井駅開設記念会館・マロンホール



■開設期間 7月3日(土)までの午前8時30分～午後8時

市役所第二庁舎6階

期日前投票

新型コロナワクチン接種を段階的に進めています

問新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など= FAX042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時▷かけ間違いにご注意ください

市では、基礎疾患のある方・高齢者施設等の従事者・60～64歳の方の接種を7月1日から開始します。一部の指定医療機関では、早期接種が必要とされる方への先行接種が始められています。今後、16～59歳の方の予約・接種を段階的に進めてまいります。

65歳以上の方の予約も引き続き受け付けています。

予約・接種開始日 ※予約状況により、予約開始日が早まる場合があります

40～59歳 児童福祉施設等の従事者

7月1日(木) 予約受付開始、7月8日(木) 接種開始

16～39歳

7月8日(木) 予約受付開始、7月14日(水) 接種開始

※予約受付開始時間は午前9時です

※12～15歳の方で、基礎疾患があり、かかりつけ医に接種を勧められている方は、市コールセンターにご連絡ください。その他詳細は、市報7月15日号でお知らせする予定です

さまざまな接種会場で接種できます

接種券があれば通勤・通学する企業・大学等で実施される職場接種でも受けることができます場合があります。接種開始日や予約方法等については、接種会場によって異なります。

コロナワクチン接種相談窓口

時月曜～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時

所前原暫定集会施設 1階A会議室

内接種券再発行・住所地外接種届出済票発行

大規模接種会場での接種を実施します

■開設日時

7月14日(水)～9月5日(日)

▷毎週水曜・木曜・日曜日いずれも午前8時45分～午後3時(最終受け付けは2時15分)

▷毎週土曜日午後1時30分～4時30分(最終受け付けは4時)

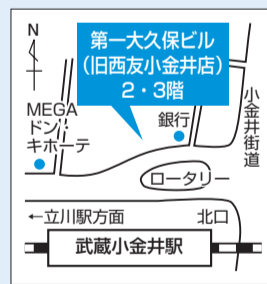
所第一大久保ビル(旧西友小金井店) 2・3階(本町5-12-4)

■対象年齢 18歳以上

■使用するワクチン モデルナ社製

2回目の接種は28日後の同時刻となります ※日時の変更はできません

【例】1回目7月7日(水) 午前10時→2回目8月4日(水) 午前10時



市内接種会場の予約方法

市予約システムウェブサイト

(<https://v-yoyaku.jp/>
/132101-koganei右記QRコード)



指定医療機関に直接予約

(外来受診時、電話など)

自動電話応答システム(7月1日から)

☎050-5445-9725

※フリーダイヤルではありません。予約枠に空きがある場合には予約専用ダイヤルにおつなぎします

市コールセンター予約専用ダイヤル

☎042-316-7665

古紙を配合しています。環境にやさしい植物性インキを使用しています。

information

お知らせ

ココバス
東町地域会議公募枠
での参加者募集

ココバス再編事業における、交通不便地域を解消する効果的なルート案を検討します。

時 8月～10月(全3回)

所 東町内公共施設※詳細は、決まり次第お知らせします

定 4人程度(多数抽選)

対 東町在住の16歳以上で、自治会・町会に属していない方
他 手話通訳あり(要事前申込)

申 7月14日(必着)までに、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを明記し、交通対策課交通

対策係(〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9850 FAX 042-387-2916) ☒s060999@koga

ご利用ください
7月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は18日の

7月 〇は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

み取り扱いできません
企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

【空家等対策協議会】
▽中澤武久さん、中山広美さん

【東町地域安全課地域安全係(☎042-387-9806)】

【産業振興プラン策定委員会】
▽高松結花さん、田中千鶴枝さん※いずれも無作為抽出による選出

【経済課産業振興係(☎042-387-9803)】

【児童館運営審議会】
▽木本茜さん、小林浩さん、三浦大輝さん

【児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9847)】

統計調査を装ったかたまり調査にご注意を

6月25日に令和2年国勢調査の人口速報集計における調査結果が公表されました。例年、速報公表に合わせてかたまり調査が発生しております。

次のような点にご留意のうえ注意してください。
▽調査員は、常に調査員証を携帯しています

政治家の寄附は禁止

政治家の寄附は禁止
寄附禁止のルールを守って
明るい選挙の実現を
一政治家は贈らない
有権者は求めない

政治家(候補者、候補者になろうとしている者および現に公職にある者)が選挙区内の人や団体にお金や品物を贈ることは、法律で禁止されています。また、政治家に寄附を求めることも禁止されています。

固定資産評価審査委員会委員に
江村利明氏を選任

令和3年6月30日をもって任期満了となった固定資産評価審査委員会委員山田義雄氏の後任について、令和3年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、江村利明氏が選任されました。



なお、任期は7月1日～令和6年6月30日の3年間で66歳、千葉県浦安市在住

私道部分の
非課税扱いの申請を

令和4年1月1日現在、一定の条件を満たす私道を所有する方は、申請によって固定資産税・都市計画税が令和4年度以降、非課税扱いとなります。なお、分筆して道路となっている場合や、すでに非課税となっている私道は、申請の必要はありません。

【申告期限】令和4年1月31日(月)

【お詫びと訂正】
市報6月15日号東京2020大会特集2面に掲載の Paralimpick 聖火リレー小金井市探火式観覧者募集の記事中、申込期限の変更およびメールアドレスの記載に誤りがありました。

【変更前】6月30日(必着)
【変更後】7月15日(必着)
【誤】☒k020299@koganei-shi-shi.jp
【正】☒k020299@koganei-shi-shi.jp
お詫びして訂正します。

【生涯学習課スポーツ振興係(☎042-386-2462)】

こがねい地域応援券
取扱店募集

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている市内事業者を支援するため、こがねい地域応援券を発行します。同券は11月13日～令和4年2月13日を使用有効期間として、市に住民登録がある方1人につき2,500円の応援券を発行します。

このたび、同券で買い物ができる取扱店を募集します。
詳細は商工会ホームページ(https://koganei-s.or.jp/)をご覧ください。
申 7月1日から、申請書を郵送またはファクスで商工会(〒184-0013前原町3-33-25 ☎042-381-8765 FAX 042-382-8585)へ

市民と市長の座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長に直接お聞かせください。

時 7月7日(水)午後6時～8時=前原町西之台会館、18日(日)午後2時～4時=婦人会館

内 新型コロナウイルス感染症について

定 各日15人(申込順)

他 ▷保育あり(1歳以上。3人。申込順)▷手話通訳あり

申 7月2日から、電話、ファクス、Eメールまたは直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818 FAX 042-387-1224) ☒s010399@koganei-shi.jp)へ

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
住宅マスタープラン策定委員会	7月2日(金) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	住宅マスタープランの策定について	まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)
市民参加推進会議	7月8日(木) 18:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)
子ども・子育て会議	7月9日(金) 19:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	計画等について	子育て支援課子育て支援係(☎042-387-9836)
環境審議会	7月12日(月) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	環境調査に係る報告について ほか	環境政策課環境係(☎042-387-9817)
地域自立支援協議会	7月14日(水) 17:00～	市役所第二庁舎8階801会議室など	専門部会の開催について	自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848)
情報公開・個人情報保護審議会	7月15日(木) 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公関係(☎042-387-9926)
地域福祉推進委員会	7月19日(月) 15:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	地域福祉計画の評価について	地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)
公民館運営審議会	7月21日(水) 10:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	公民館事業について ほか	公民館本館(☎042-383-1184)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

令和3年度 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納税・納入通知書等を7月13日(火)に郵送します

国民健康保険税

国民健康保険（以下国保）制度は、加入する皆さんが負担し合う国保税と国や都などの補助金を財源に、医療費の一部を負担する助け合いの制度です。

なお、国保加入者のうち、40歳以上65歳未満の方は、医療保険分、後期高齢者支援金等分に加え介護保険分を合わせて、国保税として納めていただいています。

前年中の所得が一定額以下の世帯の方へ、軽減措置があります

均等割を減額する措置です。なお、世帯主と国保加入者全員の市民税・都民税の申告、所得税の確定申告等が済んでいないと受けることができません。

【解雇・倒産などの理由による非自発的失業者の方に対する軽減】

■軽減内容 離職日の翌日（国保加入日）の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、前年の給与所得を100分の30として、国保税を算定

■雇用保険受給資格者証を持参のうえ、申請書（保険年金課で配布）を保険年金課へ

便利で確実な口座振替納付を

忙しくて納めに行く時間がない方にもお勧めです。

■預・貯金通帳、金融機関等届出印を持参のうえ口座のある金融機関等へ

※保険年金課窓口でもキャッシュカードで口座振替の申し込みができます。カードの種類によっては受け付けできない場合がありますので、事前にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

思わぬ事故や災害、病気、失業などやむを得ない事情により納期限内に納められないときは、早めにご相談を

国保税の減額免除（原則として納期限までに要申請）や分割納付が認められる場合があります。

なお、申請には、り災証明書、公共料金等の領収書、収入・支出が記載されている金融機関等の通帳等が必要です。

■税額の内容について＝保険年金課国民健康保険係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9832）、納付について＝納税課納税係（同3階☎042-387-9823）

介護保険料（65歳以上の方）

70歳以上の方はシルバークラスの所得確認書類に使用できません

納入通知書をシルバークラスの新規発行や一斉更新（9月実施）の際に、所得確認書類として使用できます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

納付が困難な方は早めにご相談を

災害による住宅や財産の著しい損失、または、所属する世帯の生計の中心になる方の死亡や重大な障がい、長期入院、事業の休廃止等で収入が著しく減少したときは、介護保険料の減額・免除または徴収猶予をすることができる場合があります。

また、次のいずれかの場合も減額（2分の1）の対象となります。（納期限までに申請が必要です）

▷①～③をすべて満たす場合

①世帯の実収入総額（月額）が生活保護法に定められた生活扶助基準（月額）に満たないこと
②所得税・市町村民税や医療保険の被扶養者になっていないこと
③世帯の預貯金額の総額が生活保護基準生活費の1年分以下であること

▷その方の属する世帯が、著しい生活困窮にあると認められる場合

■介護福祉課介護保険係・保険料担当（市役所第二庁舎2階☎042-387-9921）

後期高齢者医療保険料

特別徴収（年金天引き）の方へ、賦課決定通知書（ピンク色の封筒）を送付

今回決定した保険料は10月の年金から天引きされます。

4、6、8月の年金天引額は令和元年中の所得を基にした仮徴収額ですが、10月からの天引額は令和2年中の所得を基に改めて計算した確定額です。天引きされる額が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

普通徴収（納付書）の方へ、納入通知書（黄緑色の封筒）を送付

口座振替を希望する方は、同封の口座振替依頼書に必要事項を明記のうえ、ご利用の金融機関へお申し込みください。

来年度以降も年金天引ではなく口座振替の継続を希望する方は、申し出が必要となります。口座振替依頼書の控えを保険年金課へご持参ください。すでに申出書を提出している方は不要です。

普通徴収（口座振替）の方へ、賦課決定通知書（ピンク色の封筒）を送付

■保険年金課高齢者医療係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9834）

共通

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主たる生計維持者が死亡、または、重篤な傷病を負った世帯や収入減少が見込まれる世帯は、保険料（税）が減免となる場合がありますので、対象課へお問い合わせください。

国民年金に関するお知らせ

■保険年金課国民年金係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9844）

令和3年度国民年金保険料免除・納付猶予申請を7月から受け付けます

経済的な理由で納付が困難な方が、申請することにより保険料免除・納付猶予となる制度です。（学生を除く）

※令和2年度に、全額免除または納付猶予が承認され（失業等を事由とする特例承認を除く）、翌年度以降も継続申請された方は、令和3年度の申請の必要はありません

【免除制度】

保険料の全額または一部の納付が免除されます。

■対本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定基準以下の方

※免除が承認された期間は受給資格期間に算入されます

※一部免除となった方が、残りの保険料を納付しないと免除が無効となり、将来の老齢基礎年金受給額に反映されません

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により所得が下がった場合、臨時特例措置として保険料免除申請ができます

【納付猶予制度】

■対50歳未満で、本人・配偶者の前年の所得が一定基準以下の方

■対象期間7月～令和4年6月および申請月の2年1か月前の分まで

■必要書類▷年金手帳▷失業などによる場合は、離職票・雇用保険受給資格者証等

■立川年金事務所（☎042-523-0352）

国民年金は60歳以降でも加入できます

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなくてはならない制度です。

原則10年以上（免除承認期間等を含む）保険料を納めると65歳から老齢基礎年金を受け取ることができます。万一、10年に満たないと、将来、年金を受給できなくなる場合があります。

60歳の時点で、老齢基礎年金を受給できる加入期間を満たしていない方、未納期間・未加入期間があり老齢基礎年金受給額が満額とならない方は、申し出のあった月から65歳到達の前月までの期間、国民年金に任意加入して保険料を納めることができます。（老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は加入できません）

また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳到達の前月までの間で、年金を受給できる加入期間を満たすまで任意加入することができます。

納付方法は、原則口座振替となります。加入希望の方は、国民年金係の窓口までお越しください。

市民の芸術の祭典 第9回秋のこがねい市民 文化祭 展示の部参加者募集

時10月7日(木)～10日(日)
所小金井 宮地楽器ホールマ
ルチパーパススペース、市民
ギャラリー
☎絵画・書道・写真・手工芸
品等の展示
☎市内在住・在勤・在学の
方、市内に活動拠点を置き、

必ず開催期間中ボランティア
スタッフとして協力できる団
体・個人
■申込書・募集要項配布場所
7月1日から、コミュニティ
文化課(市役所第二庁舎4
階)、公民館各館、同ホール
■7月30日(消印有効)まで
に、郵送または直接、申込書
に必要事項を明記し、コミュ
ニティ文化課文化推進係(〒
184-8504住所不要 ☎042-
387-9923)へ

第11回 こがねい市民活動まつり 実行委員募集

令和4年3月13日に小金井
宮地楽器ホールなどで開催さ
れる、同まつりの実行委員を
募集します。参加を希望する
方は、お問い合わせください
。☎小金井ボランティア・市民
活動センター(☎042-387-0
011)

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

男女平等に関する 「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策に男
女差別が見られる場合の苦情
や、市民生活を営むうえで差
別的な扱いを受けた場合の人
権侵害による相談について申
し出ができます。
相談内容に応じて、必要が
ある場合は、市は当該機関等
の調査をしたり、説明を求
め、助言・指導、是正の要請
を行います。

また、苦情を公平に適切か
つ迅速に処理するため、専門
知識のある男女平等苦情処理
委員が苦情処理を行うことも
できます。
■受付時間 土曜・日曜・祝日を
除く午前8時30分～午後5時
☎市内在住・在勤・在学の方
■苦情・相談申出書(企画政
策課男女共同参画室、公民館
各館、図書館本館にあるほか
市ホームページからダウンロード

原則毎週金曜日とそのほか
月に1回、実施しています
(市報毎月15日号に翌月の開
催日を掲載)。
専門の女性カウンセラー
が、あなたのお話をじっくり
お聞きします。他の専門機関
の紹介もしています。
プライバシーは守られま
す。どのようなことでも構い
ませんので、お気軽にご相談
ください。
☎午後1時30分～4時30分

女性総合相談を ご利用ください

■苦情処理委員 永田晴夫さん
(弁護士)、古宮景子さん
(民生委員・児童委員)
☎秘密は厳守します。制度に
該当するか不明な場合は、電
話でお問い合わせください
■相談内容 夫婦関係、職場の
人間関係など
■相談窓口 東京ウィメンズプ
ラザ(☎03-34400153
13)
■配偶者・パートナーからの
暴力に悩んでいませんか
ひとりで悩まず、まずは
相談ください。
☎DV相談+プラス(☎0120-279-889(24時間
対応)
◆共通◆
☎企画政策課男女共同参画室
(〒184-8504住所不要・市
役所本庁舎2階 ☎042-387-9
853 FAX ☎042-387-1224)

応援弁当スタンプ2倍DAY

市内飲食店のお弁当(1個
800円)を、毎週水曜～金曜日
午前11時30分～午後1時30分
に本町暫定庁舎前で販売して
います。
☎期 間 7月1日(木)～16日
5)
☎商 工 会 (☎042-381-876

会計年度任用職員・ 任期付職員募集

■年齢等要件 年齢・国籍は問
いません
■採用予定日 8月1日(日)
☎資格要件等詳細は、市ホ
ームページをご覧ください
要項は市ホームページからも
ダウンロードできます
8)
■要項配布申 7月5日(月)ま
でに職員課へ。郵送の場合も
5日必着
☎職員課人事研修係(〒184-
8504住所不要・市役所本
庁舎1階 ☎042-387-9800

	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士	180,665円 (経験・職歴により加算あり)	3人
	栄養士	180,665円 (経験・職歴により加算あり)	1人
	保育士(育児休業代替)	202,515円	3人
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人
会計年度任用	一般事務 課税窓口業務、市税徴 収業務、交通安全推進 業務、会計業務	165,300円	各1人
	一般事務(障がいのある方対象)	165,300円	若干名
	保育園給食調理業務	158,700円	1人
	学童保育指導員業務	185,900円	1人

固定資産税の 減額制度

【耐震改修工事に
伴う減額】
一定の要件を満たす耐震
改修工事を行った既存住宅
の翌年度分(通行障害既存
耐震不適格建築物であった
場合は、改修後2年度分)
の固定資産税(家屋分)を
申告により、2分の1(長
期優良住宅は3分の2)減
額します。
■申告期限原則改修工事後
3か月以内
【バリアフリー改修工事に
伴う減額】
一定の要件を満たすバリ
アフリー改修工事を行った
既存住宅の翌年度分の固定
資産税(家屋分)を申告に
より、3分の1減額します。
■申告期限原則改修工事後
3か月以内
【省エネ改修工事に
伴う減額】
一定の要件を満たす省エ
ネ改修工事(熱損失防止改
修工事)をした住宅の翌年
度分の固定資産税(家屋
分)を申告により、3分の
1(長期優良住宅は3分の
2)減額します。
■申告期限原則改修工事後
3か月以内
【長期優良住宅建築に
伴う減額】
一定の要件を満たす長期
優良住宅認定を受けた新築
住宅について、申告により
5年度分(建築確認申請書
で3階建て以上の中高層耐
火、準耐火住宅と確認でき
るものは7年度分)の固定
資産税(家屋分)を減額し
ます。
■申告期限新築した年の翌
年の1月31日まで
☎長期優良住宅の認定につ
いては、東京都多摩建築指
導事務所建築指導第二課
(☎042-464-2154)に
お問い合わせください
◆共通◆
■申告書配布場所 資産税課
(市役所第二庁舎3階)、
市ホームページ
■注意事項 新築軽減など他
の減額措置と同時に適用は
できません(バリアフリー
改修工事と省エネ改修工
事は、同時に適用できます)
☎要件等詳しくはお問い合
わせください
☎所定の申告書に必要事項
を明記し、必要書類を添え
て、資産税課家屋係(☎042
-387-9821)へ
【その他の住宅改修を
支援する制度】
▽木造住宅耐震改修助成金
⇒まちづくり推進課住宅係
(☎042-387-9806)
▽重度の下肢・体幹機能障
がい等がある方への住宅設
備改善支援⇒自立生活支援
課相談支援係(☎042-387-
9841)
▽自立支援のための住宅改
修⇒介護福祉課高齢福祉係
(☎042-387-9843)
▽介護保険制度の住宅改修
⇒介護福祉課介護保険係
(☎042-387-9822)

子ども子育て

児童扶養手当の支給

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

7月期分は5〜6月分

振込日7月9日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽子育て支援課手当助

ひとり親世帯以外の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症長期化の影響を受けている高校生相当以下(一定の障害を有する場合は20歳未満)の児童がいる世帯へ、1回限りで支給します。

対4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者のうち、住民税均等割が非課税の方およびそれらの方と同様の収入状態(右表)にある方

■支給額 対象児童1人につき5万円
他振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。市の職員がATMの操作や手数料の振り込みをお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対あ

りません
申区分により申請不要の場合もありますので、申請方法等は市ホームページをご確認ください※同給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けた方は申請できません

問子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

非課税相当所得額の例

世帯の人数 ※申請者本人含む	非課税相当所得額
2人	1,010,000円
3人	1,360,000円

成係 (☎042-387-9839)

図書館緑分室 一日図書館員を募集

時7月28日(水)、29日(木) 午前8時30分〜正午 所図書館緑分室 対市内在住・在学の小学校5・6年生 定各日3人 (多数抽選) 申7月1日〜15日に、電話または直接、図書館緑分室 (☎042-387-7302)へ

子どもだって哲学者 ―対話ではじめよう― 「ジュゼップ」

身近にあるいろいろな疑問を哲学対話で話してみよう。みんなの意見を知ることのできる新しい考えが生まれます。

時8月1日(日) 午前10時〜正午 所公民館貫井北分館 中畑邦夫さん(大学教員) 対小学生・中学校1年生 定14人 (申込順) 申7月1日から、電話または直接、図書館貫井北分室 (☎042-385-3561)へ

子ども家庭支援センター カルガモ教室

時8月25日(水)、9月22日

みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。

なお、雨天の場合の対応等、詳しくは直接各保育施設にお問い合わせください。

問各保育施設

■園庭開放(7月〜9月。祝日を除く)

※要事前申込(申込順)。原則保護者同伴

施設名	開放日
ひまわり (☎042-383-2788)	7月31日(土)、午前10時〜10時45分※
キッズガーデン新小金井 (☎042-316-5956)	水、午前9時40分から 対未就学児 定2組※
小金井けやきの森認定こども園 (☎042-401-1638)	水、午前10時30分〜11時30分(8月は除く) 対未就学児※
また明日 (☎042-386-8280)	月〜金、午前10時15分〜11時30分 対0〜2歳児

(水) 午前10時〜11時30分 (全2回) 所保健センター 内親子のふれあい遊びや親同士の交流を通じ、子どもへの関わり方を学ぶ 対令和2年6月〜10月生まれの子どもの保護者 定8組(多数抽選) 他父親 歡迎申7月15日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター (☎042-321-3141)へ 11月曜・日曜・祝日を除く

冒険遊び場(プレーパーク)

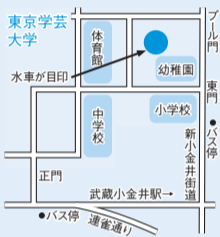
市では、子どもが自由な発想で自由に遊べる冒険遊び場(プレーパーク)事業を実施しています。

いけとおがわプレーパーク

時毎週火曜・水曜・木曜・土曜日

所東京学芸大学プレイパーク

申要事前申込

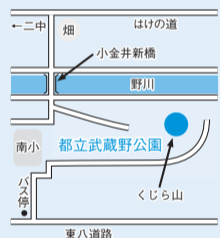


くじら山プレーパーク

時毎週金曜日

所都立武蔵野公園くじら山

時午前10時〜午後5時(荒天中止) ※当日の開催状況などの詳細については、ホームページを



ご覧いただくか、お問い合わせください 対18歳未満の児童と保護者 他午前10時〜午後2時を乳幼児と保護者、午後2時〜5時を小・中・高校生世代が主に使用する時間として年代ごとの利用に配慮しています 問開催状況、申し込みについて=NPO法人こがねい子ども遊パーク (☎080-6880-9809) <https://www.koganei-yu.net/playpark>、事業について=児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)

花物語カフェ

時7月18日(日) 午後2時〜3時30分 所花物語こがねいナ

ーシング(貫井北町2-16-25) 内健康体操、音楽鑑賞、認知症の話など 申当日直接会場へ 問小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-1733)

福祉のひろば

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談) 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。▽子ども家庭支援センター(相談窓口) ☎042-321-3146 月曜〜土曜 午前9時〜午後5時 対児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎189-9 ※お近くの児童相談所につながります。 ※1899がつながらない場合は、☎0570-783-189へ

73)

認知症予防通いの場 ―脳いきいき講座―

認知症についての基礎知識と予防法を学びましょう。 時7月16日(金) 午後2時〜3時30分 所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) 対市内在住の65歳以上の方で、要介護認定等を受けていない方 定10人(申込順) 申7月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)へ

座談会

認知症の介護がはじまったとき―介護と仕事の両立どうする? 時7月15日(木) 午前10時〜正午 所公民館貫井北分館 定6人(申込順) 申7月1日から、電話または同館窓口 (☎042-385-3401)へ

日本赤十字社赤十字事業にご理解・ご協力を

皆さんから寄せられた活動資金は、国内外を問わず、災害等で苦しんでいる方々の救済活動、愛の献血、福祉施設・病院の経営などに、さまざま

まな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、27万5千51円のご協力をいただきました。

今年度も皆さんの善意をお寄せいただきたくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに伺います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いします。

赤十字奉仕団員募集

赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進するとともに、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

活動内容▽各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティーバザー実施▽特別養護老人ホームでの各種奉仕活動▽献血推進活動▽防災訓練への参加(炊き出しなど)

共通

問日本赤十字社東京都支部小金井市地区事務局(地域福祉課) 地域福祉係内 ☎042-387-9915

夏!おたよりボランティア募集

市内の一人暮らし高齢者の方々に向けて、残暑見舞いはがきを書くおたよりボランティアを募集します。

受付後にお送りしたはがき裏面に、高齢者の方々に喜んでいただけるようなイラストや文章などを自由に書き、返送していただくので、自宅から参加できます。

■はがき枚数 1人5枚または10枚

対小学校1年生以上の方

申7月1日〜8月6日に、電話で小金井ボランティア・市民活動センター (☎042-387-0011)へ

期間限定で 住居確保給付金 (家賃補助)を再支給

住居確保給付金は、離職等により住居を失うおそれのある方等に、求職活動をするこ

となどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給する制度です。

過去に支給が終了した方について、支給要件を満たした場合、3か月間の再支給が可能です。

■申請期限 9月30日(木) ■相談窓口 福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内 ☎042-386-10295) 岡地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)

一定の要件を満たす世帯に対し、申請月から3か月支

■申請期間 7月1日(木)～8月31日(火) ■相談窓口 福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内 ☎042-386-10295) 岡地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)

令和2年度 福祉サービス苦情調整 委員制度の運営状況

福祉サービス苦情調整委員(福祉オンブズマン)制度は、市が実施する福祉サービス全般に関する利用者からの苦情

等に、公正な第三者的機関である福祉オンブズマンが調査し解決にあたる制度です。

調査の結果、苦情等に理由があると思われるときは、市長に対して、サービスの見直しを勧告したり、制度を改めるよう意見表明します。

【寄せられた 苦情相談等は10件】

令和2年度中に福祉オンブズマンが対応した苦情相談等は、面接によるものが6件、電話によるものが4件でした。

その内容は、介護保険1件、高齢者福祉1件、障害者総合支援法3件、生活保護5件でした。

福祉オンブズマンは、市民の皆さんから寄せられた苦情等の内容を丁寧に聴くという姿勢での対応を心掛け、それぞれの事例に応じて申立人への説明や助言、市の担当部門等への照会等を行い、苦情の解決に努めています。

【苦情申し立ての方法】

事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉オンブズマンが直接面談等で、苦情等をお聴きします。

なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

【福祉オンブズマンは 次の方です】

▽藤田太郎さん(弁護士) ▽三浦希美さん(弁護士) 福祉サービス苦情調整委員事務局(〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎8階 ☎FAX 042-383-1225)

介護保険制度の改正

サービス利用時の利用者負担や介護保険料等について改正があります。

詳細は、7月1日～6日に全戸配布するパンフレットをご覧ください。届かなかった方はご連絡ください。

岡介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

健康ガイド 健康課保健センター ☎042-321-1240 〒184-0015 貫井北町5-18-18

大気汚染医療費助成制度

気管支ぜん息等の方へ医療費の助成を実施しています。

対都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方 健康課

離乳食教室

【1回食への進め方】

時8月17日(火) 午前10時30分～11時15分、11時30分～午後0時15分 対おむね4～5か月児の保護者

【2回食への進め方】

時8月17日(火) 午後2時45分～3時45分 対おむね6～7か月児の保護者



【3回食への進め方】

時8月6日(金) 午後1時30分～2時45分 対おむね8～11か月児の保護者

◆共通◆ 所保健センター 内 歯科衛生士

未就学児親子歯科教室

時8月3日(火) 午後3時から、3時30分から 所保健センター 内 歯科健診(幼児のみ)、歯磨き練習、食育エプロンシアターなど 対平成27年4月2日～30年4月1日生まれの幼児と保護者 定各回4組(申込順) 申7月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時8月17日、24日、31日いずれも火曜日 午前9時45分から、10時15分から 所保健センター 内 歯磨き練習、栄養講話など ※希望者は歯科健診も受けることができます 対平成31年2月生まれ(2歳6か月)～令和2年8月生まれ(1歳)の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定各回5人(申込順) 申7月1日から、電話で健康課へ



尿管結石

尿管結石は一生のうちに男性の7人に1人、女性の15人に1人がかかると言われる身近な病気です、特に夏になると多くなります。というのは尿の中にはカルシウム、シュウ酸、尿酸などが含まれていて、夏に暑くなって水分摂取が減ると尿が濃縮されて、尿中のこれらの物質が結晶化しやすくなり、さらに大きくなると結石を形成すると考えられるからです。尿管結石の成分は患者さんの70%がシュウ酸カルシウムですが、尿酸が成分の結石もみられて、高脂血症や高尿酸血症などの生活習慣病の方、特に30代から50代の男性でメタボ気味の方は注意が必要です。

尿管結石の予防としては、尿中の結石の成分が濃くなると結石を形成しないよう水分を十分に取ることで、特に夏場に汗をかいた時はこまめに水分を摂ることが重要です。また、尿酸を多く含む肉などの動物性たんぱく質やビールを控えることも肝要です。

や斜め後上方から起こり、石が下降してくると次第に下部に痛みが移ってきます。膀胱の壁まで差しかかると頻尿、残尿感などの膀胱刺激症状に変わっていきます。結石は大きさが5～6mm以下であれば、自然に出る確率が高いので、薬を服用しながら自然に排出するのを待ちます。小さい結石の場合は1～2日で排出することもありますが、結石が大きくなって自然に排出しない場合は、体外衝撃波や内視鏡的な手術での碎石が必要になります。

小金井市医師会 平澤 潔

大腸がん検診

時7月1日(木)～12月29日(水) 内 免疫学的便潜血検査法 対令和4年3月31日現在40歳以上で令和3年4月以降に市の大腸がん検診を受診していない方 ¥500円 書を発行

時検診日の3週間前まで 所 保健センター 持運転免許証、個人番号カード等の本人確認書類

費用の一部減免となる証明書を発行

契約医療機関(左表)は要予約)へ 健康課

町名	医療機関名	電話	町名	医療機関名	電話	町名	医療機関名	電話
東町	菊地脳神経外科・整形外科	0422-31-1220	中町	石川クリニック	386-3386	本町	小金井メディカルクリニック	401-2938
	新こがねい呼吸器内科	380-9080		宮本内科医院	381-2219		武蔵小金井クリニック	384-0080
	さいとう医院	380-5510		小沢医院	381-8433		ひらた循環器クリニック	401-6157
	うちやまクリニック	382-1715	前原診療所	381-1702	共立診療所		383-5111	
	東小金井さくらクリニック	382-3888	野村医院	381-0987	小金井つるかめクリニック		386-3737	
梶野町	東小金井クリニック	0422-56-8630	本町	和田クリニック	381-1112	桜町	桜町病院	383-4111
	梶野町クリニック(◆)	0422-54-5507		小金井太陽病院	383-5511		小金井橋さくらクリニック	382-5101
	久滋医院	383-2078		小金井ファミリークリニック	382-3633		循環器内科クリニック ひらおか	316-1735
	東小金井くろだ内科医院	0422-53-5666		むさし小金井診療所	382-9111	くろだ内科クリニック	386-7288	
	やすたけ内科クリニック	388-8880		はぎクリニック	387-1603	竹田内科クリニック	381-6627	
	大見医院	385-2272		浅沼整形外科	381-2606	秋里胃腸科	385-2322	
緑町	ひがこ北口内科クリニック	401-2353	丸茂医院	383-2232				
	かわべ内科クリニック	401-1860	小松外科胃腸科	381-3346				
	待山医院	384-5421	友利内科クリニック(◆)	385-7101				
	山崎内科医院	381-1462	清水医院	384-1212				
			久我治子クリニック	384-3461				
			小金井あおぼクリニック	383-7149				

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 第54回小金井写友会写真展 時7月7日(水)～12日(月)午前10時～午後6時(7日は1時から、12日は4時まで) 所小金井 宮地楽器ホール 市民ギャラリー 内会員の作品展示 同会・眞鍋 (☎042-382-9471)
- エコクラフト-わらの鍋敷き 時7月7日～28日の毎週水曜日午前10時～11時30分、午後1時～2時30分 所環境楽習館 定各回5人(申込順) ¥500円(材料費等) 申7月1日から、電話でNPOこがねい環境ネットワーク (☎070-2361-0435) へ
- ラミィキューブ体験会 時7月10日(土)午後1時～9時(入退場自由) 所小金井 宮地楽器ホール 内脳トレにもなるボードゲームの体験 対小学校3年生以上 ¥無料他予約優先。当日来場可 申電話、EメールまたはSMSでラミィキューブの会・

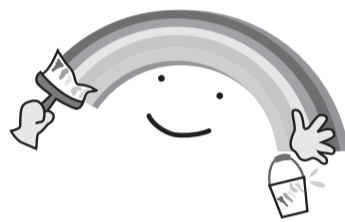
- 井口 (☎090-7632-3260 表legames@buckeye.co.jp) へ
- 認知症講座-関わる人の対応のコツ 時7月10日(土)午後1時30分～3時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 講森本陽子さん(桜町病院精神神経科医師) 定10人(申込順) 他マスク必須 申7月1日から、電話で同病院認知症疾患医療センター (☎042-383-4114) 月曜～金曜日午前9時～午後4時) へ
- 「遺言と相続」無料相談会 時7月12日(月)午後1時20分～4時40分 所小金井 宮地楽器ホール練習室2・3 内遺言・相続・遺産分割協議等 申当日直接会場へ 同遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉 (☎042-301-0064)
- 親子リトミックサークル体験会 時7月16日(金)午後2時10分から=0～1歳6か月児コース。3時から=1歳6か月～5歳児コース 所公

- 民館貫井北分館 講柳本小百合さん(音楽講師) 対0～5歳児と保護者 定各回5組(申込順) ¥各回1,000円 申7月1日から、電話ではじめてピアノの会・直井 (☎042-316-4250) へ
- オペラ集団I CANTORI 特別公演モーツァルト作曲オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」(字幕付き) 時7月23日(祝)午後1時30分開演 所小金井 宮地楽器ホール ¥3,500円(全自由席) 申電話またはEメールで同団体・高橋 (☎080-5973-2077 表cosifantutte2021@gmail.com) へ

- ジュニア育成水泳教室 時8月16日(月)～19日(木)午後1時から 所総合体育館プール 対小学校4年生～中学生でクロール・平泳ぎ各50m泳げる方 ¥800円 申7月19日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、体育協会育成水泳係(〒184-0001 関野町1-13-1) へ 申戸田 (☎042-326-2087)
- ジュニア育成陸上競技教室 時8月22日～9月5日の毎週日曜日午後5時～7時 所メガロス武蔵小金井店(緑町5-3-24) 対小学校4～6年生 定各回20人(多数抽選。1人1回まで) ¥1,000円 申HPを参照のうえ、7月1日～31日に市陸上協会・高岡 (☎080-5053-4687 表https://koga-neishi-rikujo.www2.jp) へ

スポーツ

- 第1回PTA学区対抗卓球大会 時8月15日(日)午前9時から 所総合体育館 内学区区域ごとのチーム戦 対市内在住・在勤の方 ¥3,000円(1チーム。6人以上) 他ゼッケン着用 申7月31日までに、住所・氏名をファクスまたはEメールで、市卓球連盟・小島 (☎FAX=0422-88-7213 表kaoru_k@jcom.home.ne.jp) へ



EVENT

学び・くらし

おもちゃの病院・食器リサイクル

家庭で使われていない食器の回収とおもちゃの病院(1件100円で材料費実費。事前申込不要)を行います。

時7月15日(木)午前10時～正午 所上之原会館 回収できない食器陶磁器(瀬戸物)ではないもの、ひび割れや汚れがあるもの、花瓶、土鍋など 定10人(申込順) 主催消費者団体連絡協議会 申7月1日から、電話で経済課消費生活係 (☎042-387-9831) へ

ビブリオバトル inぬくきた

時8月7日(土)午後2時～4時 所公民館貫井北分館 5分間でお薦めの本を紹介する書評ゲーム 講テマ鳥 対小学生以上 定発表者11人(申込順)、観覧者17人(当日先着順) 他発表者は申込時に紹介する本をお知らせください ※図書館未所蔵本は、ご相談ください 申7月1日から、電話、Eメールまたは直接、図書館貫井北分室 (☎042-385-3360 表nukuikita-lib@cd.biglobe.ne.jp) へ

コラーージュ体験教室

雑誌等からイラストや写真を切り抜き、画用紙に自由に貼って作品を作ります。

時7月25日(日)午前10時～午後1時 所公民館貫井北分館 定10人(申込順) 申7月1日から、電話または直接、図書館貫井北分室 (☎042-385-3561) へ

青少年教育事業 世代間交流の推進

①おうち時間を楽しむ ちよっとスペシャルなフラワールアレンジメント 時7月26日(月)午後2時～4時 講森このみさん(生花店主) 対市内在住・在勤・在学の小学生～25歳程度 ¥千円(材料代)

②はじめてのマンガイラスト講座 時7月29日(木)午後1時～5時 講柚木元さん(東京工学院専門学校講師) 対市内在住・在勤・在学の中学生～25歳程度

③STEM教育でプログラミング ミングー自動運転に挑戦しよう 時8月7日(土)、8日(祝)午後2時～4時 講柳原みず季さん(東京学芸大) 対市内在住・在勤・在学の小学生～中学生

◇共通◇ 所公民館貫井北分館 定各日8人(申込順) 申7月1日から、Eメール(②③のみ)、電話または公民館貫井北分館窓口 (☎042-385-3401 表k020415@bz04.plala.or.jp) へ

成人大学講座

世界における日本のロボット技術 時8月1日、8日、22日(土)

れも日曜日午後1時30分～3時30分(全3回) 所公民館緑分館 対人間に学び考えるロボットイクス、ロボットに嗅覚を持たせる、ロボットリハビリテーション(ヒトとロボットの相互適応) 講水内郁夫さん(東京農工大学教授) ほか 対市内在住・在勤・在学の学生 定30人(申込順) 申7月1日から、電話または同館窓口 (☎042-387-7301) へ

成人学校 夏休み伝統工芸体験 水引あわじ結びの金魚ちゃんモビール 時7月30日(金)午前10時～正午 所公民館貫井南分館 講小松慶子さん(水引デザイン) 対市内在住・在学の小学生～20歳代の方(小学校3年生以下は保護者同伴) 定10人(申込順) ¥500円 申7月2日から、電話または同館窓口 (☎042-383-1168) へ

清里山荘ゴルフコンペ 時9月4日(土)午前7時45分(現地集合) 所清里丘の公園 清里ゴルフコース(山梨県北杜市高根町清里3545-5) ¥1万3千円(プレー代・昼食代) ※9月4日の宿泊代、飲食代、保険代、記念品代金として、別途8千円(市民以外¥9千500円) 必要です 申7月1日～8月1日に、電話、ファクスまたはEメールで参加者全員の住所・氏名・生年月日・電話番号を清里山荘 (☎0551-4814649 FAX 0551-4814646 表information@koga-nei-kyosato.com) へ

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)キョウエイアドインターナショナル(広告代理店) 表contact@kyoeiad.co.jp へ

30th ANNIVERSARY トイレリフォームもお任せください!

TOTO ピュアレストQR 特別価格 78,210円(税込)
 節水トイレ INAX アメージュZ(フチレス) 特別価格 74,800円(税込)
 ※節水トイレは2製品とも、温水洗浄便座が別売りとなっております。

タンクレストイレ Panasonic アラウーノ S160 タイプ2 全ての製品の価格は設置工事・撤去処分費込! 特別価格 158,400円(税込)

24時間受付・365日対応・出張費・点検・お見積もり 一切無料
 和式トイレ、給排水・電気工事、内装などは追加費用が発生することがあります。無料の現地見積もりをご確認ください。

TEL: 0120-573-573 RNC/AN クラシアン
 東京都指定給水装置工事事業者 株式会社 クラシアン 東京都多摩営業所 国立市富士見台4丁目41-1

疲れ・冷え性・頭痛・不眠
 その不調、漢方で治るかも

女性のための「学べる」漢方カウンセリング
 完全予約制だから安心 じっくり相談できる

漢方健康相談室 はんなり堂
 TEL: 042-403-0722
 東京都小金井市貫井北町2-5-11 TTビル101
 https://hannarido.com

ホームページに役立つ情報や薬膳レシピを掲載中!

江戸文化体験事業×国際交流事業×はげの森美術館 —知る、やってみる 旧暦カフェ2

旧暦のお盆をテーマに、日本・海外のお盆の話や江戸の「紋切り」、自然素材を使ったワークショップを行い、旧暦の暮らしの体験をします。

時 8月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後4時 所 はげの森美術館 調下中菜穂さん(造形作家) 対 市内在住・在勤・在学の小学生以上の方(小学生は保護者同伴)、外国籍の方 定 各日10人(多数抽選) 他 昼食・飲み物各自持参

申 8月14日(必着)までに、郵送、ファクス、Eメールまたは申込専用フォーム(https://forms.gle/KaUY8DeUsg7sHPVUA下記QRコード)で希望日、参加希望者全員の氏名(ふりがな)・年齢(学年)・電話番号を明記し、NPO法人アートフル・アクションへ 問 事業内容と応募=NPO法人アートフル・アクション(〒184-0004本町6-5-3シャトー小金井2F(☎FAX=050-3627-9531) mail@artfullaction.net)、江戸文化体験事業について=コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)



第73回 市民体育祭

【サッカー大会】

時 8月22日～9月23日の日曜・祝日 午前8時30分～午後5時 所 上水公園運動施設グラウンドほか 競技種目 ①一般=市内在住・在勤・在学の16歳以上の男子チーム(1チーム20人以内) ②シニア=市内在住・在勤・在学の40歳以上の男子チーム(1チーム35人以内) 競技方法 ①リーグ戦および順位決定戦 ②ノックアウト方式・敗者復活戦併用 代表者会議 8月8日(祝) ①午後7時15分から ②午後6時30分から、いずれも総合体育館会議室で 定 各8チーム(多数抽選) 申 7月15日～8月1日(必着)に、Eメールで一般またはシニアの別・チーム名・代表者の住所・氏名・電話番号を明記し、市サッカー協会・加藤(☎090-8855-3381=午後6時～10時)koganei.shi.fa@gmail.com)へ

【少年少女サッカー大会】

時 8月29日～11月27日の土曜・日曜・祝日 午前8時30分～午後5時 所 上水公園運動施設グラウンドほか 対 市内在住・在学の小学生チーム 競技部門 小学校3～6年生の学年別の部 競技方法 リーグ戦・ノックアウト方式 監督会議 7月10日(土) 午後7時から、総合体育館会議室で 申 7月1日～9日に、電話で市サッカー協会小学部・松田(☎080-5540-5089)へ

【バレーボール大会】

時 小・中学生の部=8月29日(日)▷家庭婦人の部=9月26日(日) いずれも午前9時から 所 総合体育館 対 市内在住・在勤・在学の方 主将会議 7月11日(日) 午後4時から、総合体育館で 申 7月3日～10日に、電話で市バレー

ーボール連盟・小尾(☎090-6956-6329)へ

【水泳大会】

時 9月5日(日) 午前9時～午後7時 所 総合体育館プール 対 小学生=12種目▷中・高校生、一般=56種目 対 市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の方、市内スポーツ団体登録者 申 7月20日(必着)までに、郵送またはEメールで住所・氏名・年齢・電話番号・性別・所属(学校名・学年等)・出場競技種目を明記し、体育協会「水泳大会係」(〒184-0001関野町1-13-1) eikom@jcom.home.ne.jp)へ 問 市水泳協会・宮崎(☎090-6511-0199)

【剣道大会】

時 9月19日(日) 午前9時～午後5時 所 第一中学校体育館 対 各学年別個人戦、団体戦 対 市内在住・在学の小・中学生 競技方法 トーナメント方式 申 7月1日～15日(必着)に、所定の用紙(総合体育館で配布または市剣道連盟から取り寄せ)に必要事項を明記し、郵送で同連盟・古池(〒184-0014貫井南町4-1-17)へ 問 同連盟・大久保(☎070-5467-2381)

【陸上競技大会】

時 11月3日(祝) 午後0時25分から 所 東京学芸大学陸上競技場 対 市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の方および協会加盟クラブ登録者 競技種目 ▷小学校4～6年生の部=いずれも100m、4×100mリレー▷中学校1年生・共通(2・3年生)の部=いずれも100m、400m、4×100mリレー、走り幅跳び、砲丸投げ▷高校生・大学生・一般の部=いずれも100m、400m、4×100mリレー、走り幅跳び、砲丸投げ※1人2種目まで(リレーを除く) 他 ▷小学生のスパイクは禁止▷ナンバーカードは、当日配布 申 9月30日までに、市陸上競技協会ホームページ(https://koganeishi-rikujo.www2.jp/)の申し込みフォームで 問 同協会・高岡(☎080-5053-4687)

熱中症にご注意を

問 健康課健康係(☎042-321-1240)

暑さを避ける

【室内では】

- ▷扇風機やエアコンで温度を調節
- ▷遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▷室温をこまめに確認
- ▷WBGT値(気温、湿度、輻射熱から算出される暑さの指数)も参考に。運動や作業の度合いに応じた基準値等が、環境省熱中症予防情報サイト(https://www.wbgt.env.go.jp/)に掲載されて

ています

【屋外では】

- ▷日傘や帽子の着用
- ▷日陰の利用、こまめな休憩
- ▷天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- 【からだの蓄熱を避けるために】
- ▷通気性がよく、吸水性・速乾性のある衣服を着用する

▷保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす

こまめに水分を補給する

室内でも、屋外でも、のどの渴きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する

注意

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

東京都・子供の健康相談室 受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898	24時間テレホンサービス ▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323	▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080	小児救急(365日24時間) ▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111
---	---	---	--

<h3>休日診療</h3> <p>受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時</p> <p>●印は病医院所在地 ○内は診療科目</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください</p> <p>この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。</p> <p>《準夜》診療は、午後6時から</p>						<h3>休日歯科診療</h3> <p>診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時</p> <p>※ 応急処置に限ります。</p>	<h3>薬局</h3> <p>午前9時～正午 午後1時～5時</p> <p>薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。</p>
7月4日(日) 丸茂医院 北大通り 武蔵小金井駅 本町2-12-1 ☎042-383-2232	新がねい呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080	東小金井クリニック 梶野町2-1-2 アーバンステージ武蔵野ビル4F ☎0422-56-8630	千賀皮膚科クリニック 本町1-18-10 小金井本町ビル4階 ☎042-380-5611	久我治クリニック 本町5-9-5 ☎042-384-3461	山田医院 歯科 本町1-2-20 BLD.55 1階 ☎042-381-2231	ひばり薬局(小金井店) (本町2-11-10)セイル1F ☎042-316-5579 あゆみ薬局 (梶野町2-1-2) ☎0422-56-8003	
7月11日(日) くらた内科クリニック 中丸 中丸 本町住宅 本町3-27-7 ☎042-386-7288	かわへ内科クリニック 緑町2-2-1 エスポワール小金井1-東号室 ☎042-401-1860	武蔵小金井駅前ごもちクリニック 本町1-18-3 ユニール武蔵小金井スイート203C ☎042-387-5533	東小金井駅前眼科 梶野町5-11-5 パビスプラザ201 ☎042-316-1661	循環器内科クリニックらおか 本町1-24-15 武蔵小金井駅 本町1-24-15 ☎042-316-1735	けやき通り歯科 本町5-16-15 第一薬コボラス102 ☎042-381-2667	薬局日本メディカル (本町1-18-3) ☎042-316-5407 ココカラファイン薬局小金井店 (本町1-8-14) ☎042-386-2580	

環境対策の3つの計画を策定しました!

市の環境対策を実施するための3つの重要な計画を、3月に策定しました。

環境対策は、市、市民、事業者、教育機関など、環境にかかわるすべての人が力を合わせ取り組まないと実現できません。

3つの計画では、これを分かりやすくまとめています。

ぜひ一度ご覧いただき、一緒に環境対策に取り組みましょう。

これらの計画は市ホームページで公開しているほか、環境政策課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、図書館本館、議会図書室(市役所本庁舎4階)でご覧いただけます。また、環境政策課では概要版(第2次地球温暖化対策地域推進計画については本編冊子を含む)を無料配布しています。

第3次環境基本計画

市環境基本条例に掲げられた基本理念を実現するためのマスタープランです。この計画では「みどり」「地下水・湧水・河川」「低炭素・気候変動・適応」など分野ごとに7つの基本目標を設けました。

¥2,200円



計画の詳細はこちらから

みどりの基本計画

みどりの保全、創出、活用を推進するために、今後10年間の取り組みや目標を定めた計画です。

¥1,600円



計画の詳細はこちらから

第2次地球温暖化対策地域推進計画

地球規模での異常気象など、人類の生存基盤を脅かす地球温暖化を防止するために、地域を挙げて取り組んでいくための計画です。



計画の詳細はこちらから

環境に配慮した行動に取り組むために

環境基本計画に沿って、市民・事業者がとるべき行動(環境配慮行動)の指針を示す環境行動指針を作成しました。

毎日の生活・事業活動において、環境に優しい行動を心掛け、取り組んでいけるようチェックシート(市民用・事業者用)も掲載しているので、ぜひご活用ください。

■配布場所 環境政策課(市役所第二庁舎4階)、市ホームページ

市民用チェックシート(抜粋)

大人ができる取り組み...○ 子どもができる取り組み...★

	環境に優しい取り組み	チェック
	1○★都市公園や野川、国分寺崖線(はげ)など小金井のみどりで存分に遊びます	
	2○★歴史・文化と関連が深い施設や坂を訪れ、自分のまちについて学びます	
	3○★庭やベランダなどで、木や草花を育て、除草剤の使用は控えます	
	4○★地元の農産物を積極的に購入します	
	5○★市民団体の環境保全活動や環境美化サポーターの活動に参加します	
	6○★ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活します	
	7○★生活騒音に気を付けるなど、日ごろから隣近所への配慮を心掛けます	
	8○★洗剤は極力石けんを使用し、合成洗剤を必要以上に使わないよう努めます	
身近な取り組み	9○★ものは大切に使い、捨てる前にリユース、リサイクルを意識します	
	10○★生ごみは水切りを行い、汚れのあるごみは洗浄してから排出します	
	11○★ものを捨てる時は、水銀などの有害ごみを混入させないなど、分別を徹底します	
	12○★移動するときは徒歩、自転車、公共交通機関を優先して使います	
	13○★玄関先で打ち水を行ったり、ベランダなどで緑のカーテンを設置したりすることで、住まい周囲を涼しくする工夫をします	
	14○★防災マップで避難場所を把握し、非常時の行動の確認や非常食などを備蓄します	
	15○★市ホームページや環境報告書などで環境情報を調べ、「小金井市の今」を知ります	
	16○★小金井の魅力を家族・友人など周りの人へ伝えます	
	17○ 再生可能エネルギー由来の電力の選択など、COOL CHOICEを実践します	
	18○ リサイクル推進協力店や食品ロス削減推進協力店での購買を心掛けます	
	19○ 家電などの買い替えの際には省エネ製品を選択します	
	20○ 自動車の買い替えの際には次世代自動車の購入を検討します	

子どもたちへの環境教育に力を入れています

「環境教育」は環境基本計画を推進するために重要かつ基盤となる取り組みです。

市内には都立公園、国分寺崖線(はげ)、野川など環境学習のフィールドが豊富に存在しています。これらを有効活用し、環境学習講座等の学習機会を提供していきます。

今年度は、第四小学校の児童に森林の大切さや身近なみどりの素晴らしさを学んでいただきます。国産の間伐材を使って児童に樹名板を作ってもらい、第四小学校および学校に隣接する三楽の森公共緑地や三楽公園の樹木に設置する取り組み等を予定しています。

また、滄浪泉園では、みどりの親子ワークショップを開催し、園内を散策しながら身近な樹木の見分け方を親子で学びました。

今後も子ども向けの環境教育を実施し、本市の環境への関心や興味を育み、市の未来の環境を共に守ってもらえるよう取り組んでいきます。



東京学芸大学の先生による講演



三楽の森公共緑地

子ども環境ワークショップ参加者募集

環境問題×STEAM

—ごみ収集車をプログラミングで動かそう!

時 7月11日(日) 午前9時~正午

所 東京学芸大学

講 柳原みず季さん

(東京学芸大こども未来研究所研究員)

対 小学校3~6年生と保護者

定 15組(多数抽選)

申 7月2日までに、電話またはEメールで環境政策課環境係

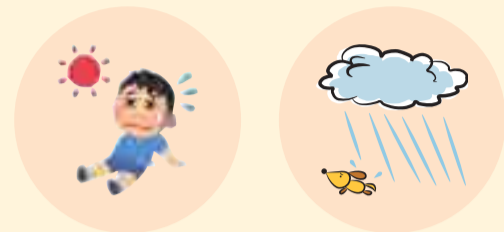
(☎s040199@koganei-shi.jp)へ



地球温暖化の影響による異常気象で、さまざまな問題が起きています

夏には猛暑日や熱帯夜が続き熱中症対策が不可欠となりました。また、集中豪雨や強化した台風の上陸も当たり前のようになり、倒木被害や崖崩れ、浸水被害も身近なものとなってしまいました。

身近な問題以外にも、海水温の上昇や北極海の解氷現象があり、このまま温暖化が進行すると将来、熱帯性感染症による健康被害や食糧危機、海面上昇による都市の水没などが起こると言われています。



地球温暖化防止対策は待ったなし

地球温暖化は、私たちの日常生活から排出される二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が高まることにより、気温が上昇するという現象です。

長期的な目標を立て対策することも大切ですが、地球温暖化の問題は今すぐに取り組みなければならない人類の喫緊の課題です。未来の子どもたちに素晴らしい地球環境を引き継ぐために、一人ひとりが温室効果ガス排出の削減に積極的に取り組み、小金井市から地球温暖化の防止を推進していきましょう。



温室効果ガスを削減するために

本市から排出される温室効果ガスの9割以上が二酸化炭素であることから、二酸化炭素の排出抑制に積極的に取り組む必要があります。

本市は、都内でも有数の住宅都市であるため、市域から排出される二酸化炭素の半分以上が一般家庭からです。そのため、小金井市から地球温暖化の防止を推進していくためには、市民の皆さんに家庭での省エネに取り組んでいただくことが最も有効な温暖化対策であると考えています。

電気の使用を抑えることが温室効果ガス削減につながります

二酸化炭素は、電力会社が電気を作る過程で最も多く発生しています。



省エネのために、無理のない範囲で一人ひとりができることを

【例】真夏にエアコン使用を抑えるなどの過度な行為は避け、いつもより1℃だけ設定温度を高くするなど。ごみの減量と同様、市民の皆さんの力で、温室効果ガスも削減していきましょう。



省エネチャレンジ参加者募集

—地球温暖化防止への第1歩、できることから始めよう！

8月・10月・12月の3か月間、ご家庭や事業所で電気とガスの使用量削減に取り組んでください。ただし、無理はしないでください。

取り組んでいただいた結果、前年度より使用量が減っていたら、その割合に応じてさくらギフトカードをプレゼントします。

☞直接、ファクスまたは市ホームページ(右記QRコード)から環境政策課環境係(市役所第二庁舎4階☎042-383-6577)へ



家庭でできる省エネ行動

省エネ行動の例		1年当たりの削減額の目安(単位:円)	CO ₂ 削減量(単位:kg)
電気	エアコン	室温を冷房時は28℃、暖房時は20℃を目安にする	冷: 800 暖: 1,410
	照明	使用時間を1日1時間減らす	白熱電球: 520 蛍光灯: 120 LED電球: 80
	テレビ	使用時間を1日1時間減らす	440
	パソコン	使用時間を1日1時間減らす	デスクトップ: 840 ノート: 150
	冷蔵庫	食材を詰め込みすぎない	1,160
	保温機能	米は必要な分だけ炊き、またはまとめて炊いて余りを冷凍するなど、炊飯器の保温時間を減らす 使用しないときは、温水洗浄便座または電気便座のふたを閉める	1,210 920
ガス	給湯	こまめにシャワーを止める 食器を洗う時は低温に設定する	2,440 950
	調理	炎が鍋底からはみ出ないように調節する	260
その他	家電製品などを購入するときは、LED照明、省エネラベルのついた家電などの省エネルギーに配慮したものを選ぶ	エアコン: 3,500 テレビ: 1,500 冷蔵庫: 5,800~7,100	64 28 107~131

住宅用新エネルギー機器等の設置費用を補助しています

お住まいの住宅へ新たに設置・利用する場合には、購入費の一部に対し予算の範囲内で補助金を交付します。補助対象機器の詳細については、市ホームページをご確認ください。種類により、国や都等による他の補助制度があります。

燃料電池

ガスなどを駆動源とした発電機によって電力を生み出すとともに、その際の排熱を給湯や冷暖房に利用するシステムで、「エネファーム」とも呼ばれています。省エネルギー効果が大きく、蓄電池と組み合わせることで発電した電気を貯めておくこともでき、停電時などの非常時の電源供給が可能な機器もあります。

■補助金額 5万円

太陽光発電設備

太陽の光から電気を作り出すシステムで、エネルギー自給率の向上が図れ、発電に化石燃料などの特定の燃料を必要としないため、温室効果ガスの発生抑制にも効果があります。発電した電気は、一定期間、国による余剰電力の買い取り制度もあります。

■補助金額 1kW当たり3万円とし、10万円を限度とする

太陽熱利用システム

日の当たる場所で太陽エネルギー熱を集め、給湯や暖房等を行うシステムで、自然循環型(太陽熱温水器)と強制循環型(ソーラーシステム)があります。エネルギーを熱に交換する効率が高く、太陽エネルギーの50%超を熱エネルギーとして使用できるとされており、4~6㎡のパネルでもガスや電気の使用量の削減につながることができ、屋根面積の狭い家でも利用が可能です。

■補助金額太陽熱温水器=15,000円、ソーラーシステム=30,000円

蓄電システム

電気を蓄えておくことで、停電時などの非常時に電気の使用が可能となります。また電気料金の安い夜間に電気を蓄えて、昼間に使用することで、電気料金の節約にもつながり、太陽光発電設備と同時設置した場合は、発電した電気を蓄電池で蓄えることができます。

■補助金額 5万円

断熱窓

冷房時の消費電力を抑え、光熱費用の節約と二酸化炭素排出量の削減効果を見込むためには、窓の断熱性能を高めることが効果的です。窓からの熱の流入割合は夏の冷房時には約70%の流入、冬の暖房時には約50%が流出するとされています。

■補助金額設置に要する費用の5分の1に相当する額。10万円を限度とする

公園をもっと楽しく、もっと身近に

外出自粛などの新しい生活様式の中で、身近な公園の価値が高まっています。市では、市立公園をもっと利用してもらうために、公園情報アプリ「PARKFUL」に公園情報を掲載しています。今まで知らなかったいろいろな公園をアプリで見つけてみましょう。

公園利用の際には、マスクを着用し、すいた時間・すいた場所を選択して、少人数・短時間の利用を心掛けてください。

■URL <https://parkful.net/parkful/> (右記QRコード)



ダウンロードはこちらから

「PARKFUL」を活用した市内のお気に入りの公園のみどりの写真を募集します

- 募集期間 7月1日(木)~8月31日(火)
- 表彰市長賞1点
- 結果発表 10月下旬に入賞者に通知
- 応募方法 写真を撮影した公園をアプリでフォローし、投稿



小金井市らしい「質の高い」みどりとは？

本市のような住宅都市では、公園や庭木などのみどりが人の心を癒す一方で、過度に大木化や老木化した樹木が倒木や枝折れにより住民の安全性を脅かすだけでなく、大量の落ち葉により近隣に迷惑をかけたりしています。

そこで、新たに策定したみどりの基本計画において、緑の保全については、量の確保以上に質の向上へ重点を置くべきとの考え方へ見直しを行いました。

具体的には、住宅に近接する樹木や、公園、道路など常に人が利用する場所の樹木が大きくなり過ぎたり弱ったりしている場合には、樹木の健全性の確保と、人や住宅の安全性の両面から考慮して、状況に応じて強剪定や伐採、樹木の更新などを行うことも必要です。



立派な大木だが損傷しており、倒木による近隣住宅の破壊などの危険性がある。

保全が難しい場合は、感謝をしつつ伐採し新陳代謝を図る。



大木が住宅に迫り、枝が電線に接触したり、落ち葉が住宅敷地内に大量に落ちる。

住宅や電線と樹木の間隔がとれるように間伐や枝の剪定を行う。

ガーデニングをはじめてみませんか？

新型コロナウイルスの蔓延により、外出自粛等でストレスがたまる新しい生活様式の中で、花や樹木を庭やベランダで育てることは、生活に潤いや安らぎを与えるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や多様な生き物の生息・生育環境の創出など、魅力あるまちづくりにもつながります。

市民の皆さんが自発的に花や樹木を育み、触れ合うことにより、みどりを身近に感じ、みどりを通じた地域のコミュニケーションが生まれます。



ガーデニングの一例(本町)

環境美化サポーター制度をご存じですか？

環境美化に対する意識向上を図るため、身近な公共空間である公園などの環境美化に市民がボランティアとして参加する活動に対して、清掃用具の貸し出しなどの支援をしています。活動やサポーター登録については、緑と公園係にお問い合わせください。

生物多様性は私たちの暮らしを支える さまざまな恵み（生態系サービス）を もたらしてくれています

地球上には約3,000万種の生き物が生息しており、これらはお互いにつながり合って存在しています。生物多様性とは、これら全ての生き物の間に違いがあることです。

基盤サービス

酸素の供給、気温・湿度の調整、水や栄養塩の循環、豊かな土壌など

供給サービス

食べ物、木材、医療品、品種改良、生物模倣（生き物の形や機能）

文化的サービス

地域豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統

調整サービス

安全な水の確保、土壌流出防止など

自然の恵みを楽しむ続けるために、生物多様性の保全のための取り組みを始めましょう

外来種の駆除活動

特定外来生物とは、生態系等に係る被害を及ぼし、または及ぼすおそれがある外来生物です。

特定外来生物に指定されると、飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野外に放つこと、種をまくこと等が原則として規制されます。

●オオキンケイギク

5月～7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力が強く、在来生態系に被害を与えます。



環境省提供

●アレチウリ

長いツルで他の植物に覆いかぶさり、在来生態系に被害を与えます。



環境省提供

●アライグマ

生態系、農林水産業、生活環境等さまざまな分野で被害を引き起こしています。

市では、6月からアライグマ・ハクビシンの防除事業を実施しています。被害があり、防除を希望される方は環境係までご相談ください。

自宅に生えていたら？

▷根から引き抜く▷袋に入れて枯らせる▷袋のまま、黄色の指定収集袋に入れ燃やすごみに出す

ペットの終生飼育

どんな動物でも野外で生活する限り、その地域の他の生き物を捕食したり、病気を運んだりする可能性があります。そのため、一度飼ったペットは決して逃がしたり捨てたりせず、命を全うするまで責任を持って飼うことが大切です。

■相談窓口 都動物愛護相談センター 多摩支所 (☎042-581-7435)

ハト・カラスにえさを与えないでください

野生の生き物に人がえさを与える行為は、生態系のバランスを崩すと共に、生活環境を乱す原因となります。

公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為により、生き物が人に疎まれるような存在にならないよう、愛護家の方は節度ある行動をお願いします。

生き物に関するお困りごとへの対策

地域猫活動

飼い主のいない猫のふん尿などによる環境問題等の改善のため、地域住民が主体となって、不妊・去勢手術を施して、手術をした猫を、適切に世話をし見守る活動です。

ハチの巣の駆除について

ご自宅等にできたハチの巣をご自身で駆除される方への支援として殺虫剤と防護服の無料貸し出しを行っています。集合住宅や事業所等に出来た場合は、管理者に連絡してください。

ご自身で駆除が難しい方は、公益社団法人東京都ペストコントロール協会(☎03-3254-0014)へお問い合わせください。害虫等の相談や、お近くの駆除専門業者を紹介しています。

令和2年度環境調査結果

大気汚染状況測定結果

市内の大気汚染状況を把握するために、浮遊粒子状物質および二酸化窒素濃度を2月に3日間測定しました。

また、ダイオキシン類の調査も夏季、冬季に実施しました。

【浮遊粒子状物質】

2か所で3日間測定し、いずれも環境基準値以下でした。

【住宅地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる31か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環境基準値以下でした。

【交差点・沿道地域の二酸化窒素】

フィルターバッジによる19か所の3日間連続測定平均値は、すべての地点で環境基準値以下でした。

【ダイオキシン類】

令和2年8月24日～25日および2月8日～9日に各24時間測定を実施しました。

その結果、夏季・冬季とも環境基準値以下でした。

水質の調査結果

【井戸水・有機塩素系化合物と鉛】

有機塩素系化合物3項目と鉛の調査を井戸水13地点で年4回行いました。

調査結果は、有機塩素系化合物2項目と鉛が検出された地点がありましたが、いずれも環境基準を超える調査項目はありませんでした。

【野川の水質】

野川の水質調査は、令和2年6月と11月に市内最下流の柳橋で、環境基準値が定められている生活環境項目と健康項目について調査を行い、いずれも環境基準値以下でした。

【湧水の水質と水生生物】

貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、中町4丁目公共緑地の4地点で令和2年6月と12月に湧水の水質と水生生物の調査を行いました。

調査結果は、すべての項目で環境基準値以下でした。

水生生物の調査結果は、サワガニ、シロハラコカゲロウなど、きれいな水の指標種も確認されていることから、比較的良好な水質が保たれているものと考えられます。

道路交通騒音・振動測定結果

五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通りで令和2年12月に測定しました。

【騒音】

昼夜の各時間帯で測定しました。夜間に環境基準(※1)を超過した地点が1か所ありましたが、要請限度(※2)を超過した地点はありませんでした。

【振動】

昼夜の各時間帯で、要請限度以下でした。
※1 人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい値
※2 道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値

調査結果の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、図書館本館、議会図書室(市役所本庁舎4階)でご覧いただけます。